

豊中市市民活動サポート事業



分譲マンション

暮らし方講座

日時：令和3年11月27日(土) 10:30～12:00

(午後の部のご案内を裏面に掲載しています)

場所：豊中市市民活動情報サロン (阪急・豊中駅ビル2階の豊中駅北改札口前)

対象：分譲マンションにお住まいの方、管理組合役員の方

初めての方優先です。これまでの「暮らし方講座」に参加されたことのある方は午後の部へお願いします。緊急事態宣言は解除されましたが、マスクの使用をお願いします。

定員：先着 8人

参加費：200円 (資料代)

テーマ

「専有部分の修繕工事と管理組合の対応」

専有部分の工事をするときには理事長に申請、理事長は理事会にはかって承認か不承認かを定める一標準的な管理規約では、このようになっています。

しかし、どのような工事なら申請しなければならないのか、よくわからない場合があるようです。申請を受けた理事長・理事会も工事に詳しい人があまりいないことが多く「なんでもパス」だったり、反対にやたら厳しいといった声も聞かれます。築年数を経たマンションでは、決まりさえないところもあります。

私たちの最高の資産ともいえるマンションをトラブルなく、健全に維持していくためには、居住者の共通した認識が必要になります。そのためには、現実に即した修繕のルールが必要になります。工事例を交えながら、専有部分の修繕細則などについて考えます。

【お申し込み】 (受付開始11月2日(火)10時～)

豊中市市民活動情報サロン (TEL 06-6152-2212)

(開館時間は火曜・木曜・土曜は10時から19時まで、水曜・金曜は21時まで)

【お問い合わせ・実施団体】

大阪府マンション管理士会豊中支部 (FAX 06-6846-2272)

テーマ以外の内容については、下記にご連絡をお願いします。

携帯：080-3132-7140 またはメール：spdb6em9@royal.ocn.ne.jp

今後の「暮らし方講座」日

12月18日(土)

1月22日(土)

2月26日(土)

10:30～12:00

10:30～12:00

10:30～12:00

「マンションの自主管理について」

「マンションの老いるショック」

「マンションの自主防災マニュアル」

分譲マンション暮らし方講座

午後の部

日時：令和3年11月27(土) 13:00～15:00

場所：豊中倶楽部自治会館 第1会議室

(阪急・豊中駅北西側 豊中市玉井町1丁目10-4 = 下欄に地図)

定員：先着17人 (マスクの使用をお願いします)

参加費：200円 (資料代)

【お申し込み】

大阪府マンション管理士会豊中支部 (FAX 06-6846-2272)

テーマ以外のご相談などについては、下記にご連絡をお願いします。

携帯：080-3132-7140 またはメール：spdb6em9@royal.ocn.ne.jp

